

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
(TEL)6765-8904  
(FAX)6765-8905

# 長年の「運動」の力で、「設置基準」策定にむけて大きく前進！

## 障害のある子どもたちの劣悪な教育条件を改善するために実効性のある「設置基準」を！

文部科学省は特別支援学校の設置基準について、「障害種にあわせた柔軟な対応が必要」「一律の設置基準を定めることはふさわしくない」との見解を国会答弁や文科省交渉の場で繰り返し、設置基準策定に背を向けてきました。しかし、8月の中央教育審議会特別部会で示された「中間まとめ(骨子案)」の中で、「特別支援学校の設置基準を策定することが求められる」と初めて設置基準の必要性について述べました。

この背景には、「過大・過密」の解消や「設置基準」策定を求めて保護者や地域の方々とともに10年以上訴え続けてきた運動があります。今その運動が大きな山場を迎えています。

### 障害児学校にだけ「設置基準」

学校教育法第3条では、学校を設置する者は「設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない」と定めています。設置基準には、校舎や運動場の面積、校舎に備えるべき施設など、学校を設置するのに必要な最低限の基準が示されています。

しかし、障害児学校だけではなく、「設置基準」が策定されていません。そのため、特別支援学校の児童生徒数の増加に見合った学校が整備されず、教室不足数は全国で3162教室に達しています(2019年度文科省調査より)。その結果、全国の特別支援学校において、カーテンによる間仕切り教室や、音楽室や図書室などの特別教室の普通教室転用など、小中学校等では考えられない事態が起きています。

### 10年以上とりくんできた「設置基準」策定を求める運動

全教障害児教育部では、すでに教室不足が深刻化していた10年以上前から「設置基準」策定を求めて運動を続けています。2011年11月に「障害児学校の設置基準策定を求め、豊かな障害児教育の実現をめざす会」を保護者とともに立ち上げ、2012年から「設置基準の策定を求める署名」にとりくんでいま

す。毎年約6万筆の署名を国会に提出し、文科省への要請もおこなってきました。請願署名の紹介議員は昨年度は53人に広がり、「設置基準」について国会でも取り上げられ、新聞やテレビなどで大きく報道されるようになってきました。大障教も、全教障害児部に結集し、「大阪の障害児教育をよくする会」の父母とともに大阪の障害児学校の劣悪な教育条件を訴え続けて運動をすすめてきました。

### 長年の「運動」の成果！実効性のある「設置基準」を！

この間、文科省は、「特別支援学校は障害種に応じた多様な施設・設備が必要とされることから柔軟な対応ができるよう設置基準は設けていない」という回答を繰り返してきました。

「障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(障全協)」がおこなった交渉において、「設置基準の妥当性も含めて検討したい」と初めて回答しました。そして、2020年7月17日、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」が出した「これまでの議論の整理」において、「特別支援学校の教育環境を改善するため、国は特別支援学校に備えるべき施設設備を定めた設置

したが、2019年11月、「障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(障全協)」がおこなった交渉において、「設置基準の妥当性も含めて検討したい」と初めて回答しました。そして、2020年7月17日、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」が出した「これまでの議論の整理」において、「特別支援学校の教育環境を改善するため、国は特別支援学校に備えるべき施設設備を定めた設置

基準を策定することが求められる」と記載されました。また、8月20日におこなわれた中教審「初等中等教育特別部会」で出された「中間まとめ骨子(案)」にも盛り込まれました。

これらの動きは、長年とりくんできた私たちの運動の成果です。しかし、策定する「基準」が、劣悪な現状を追認するようなもので、大規模化に何の歯止めにもならないことも考えられます。実効性のある「設置基準」の中身づくりにむけて、学校の規模、必要な特別教室などの施設設備、通学時間、障害種ごとに必要な施設設備など、子どもたちや父母・教職員の具体的な要求を集めていくことが必要です。大障教は、引き続き、請願署名へのとりくみをつよめるとともに、「設置基準」策定に向けての意見集約をよびかけます。ぜひみなさんの声をお寄せください。



書記局の  
つうぎん

新型コロナウイルス禍による失業や休業で、世界では新たに5億人が貧困層に転落するとされています。とりわけ世界の感染者の約4分の1が集中する米国では、3千200万人以上が職を失いました。そんな中、世界の億万長者の団体「ミリオネアズ・フォー・ヒューマニティ」が「私たちに課税を」と公開書簡で訴えています。

書簡は「地球上で最も裕福な人たちは、私たちがのような人に恒久的な増税を行うことによって、医療制度や学校、安全保障に適切な資金を提供することができません」と表明しています。その上で、これらの問題は「慈善事業」では解決できず、各国の政府指導者が富裕層への増税によって財源をつくり、問題解決の責任を果たすよう強調しました。

書簡には、ウォルト・ディズニの共同創業者の2人の孫など米国人の億万長者80人近くが署名しました。大富豪自身が自らに増税を求める動きは、すでに昨年から大きくなっており、ビル・ゲイツ氏(マイクロソフト創業者)も「これまで100億ドル(1兆600億円)以上の税金を払ってきたが、それだけでは十分ではない」と発言しています。

米国で新型コロナウイルスの感染が深刻化した3月中旬〜8月中旬だけでも、億万長者の上位12人が資産を約40%増やしたとも言われています。億万長者自身が、自分たちへの増税を求めるほど、格差と不平等が深刻になっているのです。

11月の大統領選挙でトランプ大統領に挑むバイデン候補は、大富豪・大企業への課税強化を政策に盛り込みました。こうした「より公正な経済」をめざす流れは、今や世界に広がっています。

# 大障教定期大会 発言ダイジェスト (その4)

## コロナ禍の中の私たちのたたかいとその展望

平野支援学校分会 杉本代議員



3ヶ月間の一斉休校は、子どもたちと家庭に大きな負担を押し付けました。私は、突然の一斉休校は大きな失政だと思えます。私たちは三つのことを今後の教訓として学びました。一つは、長期の休校はデメリットが大きく学校の機能は止めてはならない、ということ。二つ目には、支援学校の「過大・過密」、通学バスによる長時間通学は解消しなければならぬ、ということ。三つ目には、くらしやいのちを守る社会的基盤を強くするための政治転換の必要性です。大阪のコロナ対策は、休業補償などほとんどが国の予算の範囲内で、大阪独自の施策は乏しい。国いいなりでコロナ禍から府民のくらしといのちを守る

うとする姿勢がきわめて不十分です。

コロナ禍の中で、私たちは二つのたたかいに立ち上がらなくてはなりません。

第一は、少人数学級の実現の全国的な運動の推進です。第二には、大阪における維



新政治の転換と「大阪市廃止」都構想」を絶対に許し

てはならないことです。維新政治のもとで、医療、保健、衛生など府民のいのちを守る施策が次々削られてきました。大阪市がなくなり特別区になれば住民サービスの低下は避けられませんが、いままこ、住民のいのちを守る公の役割が求められています。

## 女性が安心して働き続けられるような職場づくりを

女性部 横山代議員



れました。夏のとりくみや青年部と共催の講座では、楽しいひと時を過ごすことができました。

設への訴えに対しては、府教委は「不妊治療に対する支援が必要であることは認

昨年度のとりくみでは、女性部委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から3月の委員会を中止したため、4回の開催となりました。旬の話題のミニ学習会や分会交流などで活発に意見交流がおこなわ

取得時の手続きの簡素化や栄養教諭が安心して妊娠出産を迎えることができるよう軽減措置制度の充実、母性保護の権利保障や子育て支援の充実を求めて実態とともに訴えました。中でも、不妊治療に関わる特休の創



## 新たな職場でも地道な組合活動を

光陽支援学校分会 佐々木代議員



2020年4月からの通学区域変更によって枚方支援学校高等部の生徒数減を受けて教員数も減となりました。私は、異動希望のな

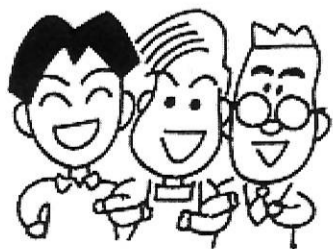
とができました。その中で、10年の分会長の経験から私が分会長を引き受けることとなり、他の組合員の方とも役割分担をしてできるように心強いです。

を待つてから、回覧による署名をお願いしたところ、みなさんが協力してくれました。その後は安心して回覧による署名にとりくんでいます。

から異動になりました。転勤先の光陽支援学校も分会長が異動となったため、新年度最初の分会集会は、前分会長から分会員の名前を聞き、分教室の先生方とはラインで連絡を取り合い、組合員のうち4名が集まるこ

まず、大障教ニュースを全教職員配布することを管理職に伝え、レターケースへの配布ができるようになりました。しかし、先輩方が守つてこられた職員室内の組合掲示板は、本館・新館それぞれ別の男女更衣室に置くことになったことは辛かったです。また、「署名集め」が課題でした。学校再開が近づき出勤する人が増えるの

次は、夏休み中に職場要求アンケートにとりくみ、校内の意見を集めたいと思います。総合共済の相談も私に声がかかりはじめています。少しずつ、分会の存在をアピールし、組合の大切さを徐々に広げていきたいと思ひます。



識している」と述べ、2020年4月から新たな特休として制度化されましたが、年6日のみで無給という不十分な制度です。今後必要求を集約し、実現に向けてとりくみたいと思います。

今年度は、女性部総会を中止し、女性部委員会にかえておこないました。消毒

になる”を合言葉に本部と連携し、女性が元気に安心して働き続けられるような職場づくりをめざして頑張っていきたいと思ひます。